

概要

2011年【古典を読む-歴史と文学-】 「いま明かされる古代X XVIII」

第1回 律令制下の女帝 - 母から娘への皇位継承 -

開講日時： 6 / 4 (土) 午後2:30～4:30

講義会場：金鵝会館(国登録有形文化財)宝形塔屋講義室

講師：秋田大学 教育文化学部 文化環境講座 教授

渡部 育子(わたなべ いくこ)先生

概要：

律令国家が法制を整え、都城を造営して繁栄が期待された時期に、持統-文武-元明-元正の間に祖母から孫へ、息子から母へ、母から娘へという皇位継承をめぐるドラマが繰り広げられていた。慶雲4年(707)に大宝律令が施行されてからはじめて即位した天皇は女帝であった。元明天皇は平城京遷都の大事業を成し遂げ、律令的政治の醸成のためにさまざまな施策を打ち出す。霊亀元年(715)、彼女は、文武天皇の遺児・首皇子(聖武天皇)が元服していたにもかかわらず、娘・氷高内親王(元正天皇)に譲位する。わが国初の未婚の女帝は36歳。祖母から孫へという継承も、15歳での即位も文武天皇の前例があるのに、元明天皇はそれに倣わなかった。なぜなのか。元正天皇は、母・元明天皇が手がけた事業を受け継ぎ発展させた。

男系男子の皇位継承ということを前提にすれば「中継ぎ」と評価される元明・元正母娘であるが、果たしてそのような位置づけで奈良時代前半の政治史を読み解くことができるのだろうか。元明天皇は即位するまでは表舞台に登場することがほとんどなく、元正天皇が高等学校日本史の教科書に登場する頻度は低い。しかし、奈良に都があった時代はこの母娘女帝ぬきには語れない。息子から母へという皇位継承、母から娘へという皇位継承の謎に迫りたい。